## ◎新潟県告示第273号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。 令和元年 7月30日

新潟県知事 花角 英世

## 1 名称及び所在地

7170000712	
名称	所 在 地
南魚沼市立ゆきぐに大和病院	南魚沼市浦佐4115番地
齋藤記念病院	南魚沼市欠之上478番地2
県立津川病院	東蒲原郡阿賀町津川200番地
南部郷総合病院	五泉市村松1404番地1
県立柿崎病院	上越市柿崎区柿崎6412番地1
県立妙高病院	妙高市大字田口147番地1
けいなん総合病院	妙高市田町2丁目4番7号
知命堂病院	上越市西城町3丁目6番31号

2有効期間令和元年10月1日から令和4年9月30日まで